



備考 1～102は県指定鳥獣保護区、103は国指定鳥獣保護区

**2 特別保護地区**

番号	名称	所在地	面積(ha)	存続期間
1	白髮岳特別保護地区	あさきり町	150	H 27.11.1 ~ R 7.10.31
2	市傍山	水上村	56	〃 ~ 〃
3	北上山	大津町、南阿蘇村	102	H 29.11.1 ~ R 8.10.31
4	川口	水上村	204	R 4.11.1 ~ R 14.10.31
5	鯉ヶ岳	菊池市	90	R 5.11.1 ~ R 15.10.31
6	人吉・紅取	人吉市	11	〃 ~ 〃
7	龍尾干潟	龍尾市	754	H 24. 6.1 ~ R 14.10.31
計	7ヶ所		1,367	

備考 1～6は県指定特別保護地区、7は国指定特別保護地区

**3 特定獵具(銃器)使用禁止区域**

番号	名称	所在地	面積(ha)	存続期間
1	大間山特定獵具使用禁止区域	南阿蘇町	550	H 26.11.1 ~ R 6.10.31
2	山鹿	山鹿市	245	〃 ~ 〃
3	鯉ヶ岳	菊池市	80	H 27.11.1 ~ R 7.10.31
4	熊本港	熊本市	924	〃 ~ 〃
5	城南	熊本市	1,077	〃 ~ 〃
6	河原谷	玉名市、玉東町	122	H 29.11.1 ~ R 8.10.31
7	前越	宇城市	19	〃 ~ 〃
8	章鹿倉	山江村	145	〃 ~ 〃
9	玉名	玉名市	787	H 30.11.1 ~ R 9.10.31
10	米渡尾	和水町	275	〃 ~ 〃
11	宮渡尾	龍尾市、玉名市、長洲町	712	〃 ~ 〃
12	船山古墳	和水町	100	〃 ~ 〃
13	永	菊池市、合志市、大津町	430	〃 ~ 〃
14	合志	合志市、菊池町、大津町	490	〃 ~ 〃
15	竹の畑	産山村	62	〃 ~ 〃
16	人吉	人吉市	700	〃 ~ 〃
17	小谷山	龍尾市	380	H 30.11.1 ~ R 10.10.31
18	長谷原	山鹿市	123	〃 ~ 〃
19	一つ目神社	山鹿市	15	〃 ~ 〃
20	浮島	熊本市、嘉島町、益城町、御船町	850	R 1.11.1 ~ R 11.10.31
21	荒尾	龍尾市	281	R 2.11.1 ~ R 12.10.31
22	桜山	龍尾市、長洲町	675	〃 ~ 〃
23	大津	大津町	185	〃 ~ 〃
24	本渡五和	天草市	1,713	〃 ~ 〃
25	白間山	南阿蘇町	135	R 3.11.1 ~ R 13.10.31
26	舟島	熊本市	198	〃 ~ 〃
27	通園公園	山鹿町	262	〃 ~ 〃
28	牛深	天草市	175	〃 ~ 〃
29	嘉島	熊本市、嘉島町	144	R 4.11.1 ~ R 14.10.31
30	熊本	熊本市、合志市、菊池町、益城町	14,280	〃 ~ 〃
31	砂原	熊本市	520	〃 ~ 〃
32	熊本空港	大津町、菊池町、西原村、益城町	2,367	〃 ~ 〃
33	下赤田	龍尾市	96	〃 ~ 〃
34	岩原	山鹿市	114	〃 ~ 〃
35	船塚	産山村	263	〃 ~ 〃
36	西の浦	水俣市	338	〃 ~ 〃
37	高遊	西原村	273	〃 ~ 〃
38	白水	南阿蘇村	440	〃 ~ 〃
39	白川	南阿蘇村	121	〃 ~ 〃
40	小川	宇城市	52	R 5.11.1 ~ R 15.10.31
41	横島	玉名市	324	〃 ~ 〃
42	大峠	西原村	173	〃 ~ 〃
43	八代干拓	八代市	1,380	〃 ~ 〃
44	田浦海岸	芦北町	286	〃 ~ 〃
計	44ヶ所		32,881	

凡 例	番号
	鳥獣保護区 ① ~ ⑩③
	特別保護地区 ① ~ ⑦
	特例休獵区 (狩獵が可能な特定鳥獸名：イノシシ・ニホンジカ) ① ~ ⑫
	特定獵具(銃器)使用禁止区域 ① ~ ④④

※「特例休獵区」とは、休獵区のうち特定鳥獸に関し捕獲をすることができる区域として県知事が指定する区域のことです。

凡 例	記号
九州自動車道	
一般国道	
主要地方道	
一般県道	
有料道路	
河川	
ダム	
国界	
市界	
町界	
郡界	
県界	
市役所	
J R 線	
私鉄線	
空港	
三角点	
国営林	
自衛隊演習場	
送電線	